

日本のひなた宮崎 障スポ 競技開始式・表彰式実施要項

1 趣旨

この要項は、日本のひなた宮崎 障スポの競技開始式及び表彰式の実施について、全国障害者スポーツ大会開催基準要綱（平成 12 年 1 月 5 日 公益財団法人日本パラスポーツ協会）の定めているもののほか、必要な事項を定める。

2 実施方法

日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ実行委員会及び競技運営主管団体が会場地市町村と協議のうえ、協力して実施する。

3 実施内容

競技開始式及び表彰式の内容は概ね次のとおりとするが、会場の特性や選手のコンディション等の諸条件に配慮し、必要に応じて簡素に行うものとする。

(1) 競技開始式

- ア 開式通告
- イ 選手・役員入場
- ウ 開会宣言
- エ あいさつ
- オ 歓迎のことば
- カ 選手宣誓
- キ 閉式通告
- ク 選手・役員退場

(2) 表彰式

- ア 開式通告
- イ 選手・役員入場
- ウ 成績発表
- エ 表彰
- オ あいさつ
- カ 閉会宣言
- キ 閉式通告
- ク 選手・役員退場

4 表彰

全国障害者スポーツ大会開催基準要綱第 15 項による。

5 その他

この要項に定めるもののほか、必要な事項は、関係者が協議の上決定する。

<参考>

全国障害者スポーツ大会基準要綱第 15 項

- (1) 個人競技については、各組単位で、原則として同一区分毎に 1 位から 3 位までの選手にメダルを授与する。陸上競技における視覚障害選手の伴走者及びボッチャにおけるランプオペレーターについても、選手と同様にメダルを授与する。
- (2) 団体競技については、優勝チームに賞状、優勝杯等、2 位、3 位のチームに賞状、1 位から 3 位までの選手にメダルを授与する。